

政策評価調書(26年度実績)

政策名	安全・安心な暮らしの確立	政策コード	I-6	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、農林水産部、土木建築部、教育庁、警察本部
-----	--------------	-------	-----	-------	----------------------------------

【Ⅰ. 政策の概要】

地域住民との協働による犯罪に強い地域社会の形成、県民総ぐるみの安全で快適な交通社会の実現、食に関する適切な情報提供等による食の安全・安心の確保、消費生活の安心や生活衛生の向上、食育を通じた人づくり・地域づくりなどを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	犯罪に強い地域社会の形成	達成	A
2	安全で快適な交通社会の実現	達成	A
3	食の安全・安心の確保	達成	A
4	消費生活の安心や生活衛生の向上	達成	A
5	食育を通じた人づくり・地域づくりの推進	達成	A

【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

刑法犯認知件数は11年連続の減少となったものの、依然として殺人等の重要犯罪や高齢者をはじめとする特殊詐欺被害が発生しているほか、重要犯罪に発展するおそれが高いストーカー・DV事案や子どもや女性への声かけ事案の増加などが懸念されている。

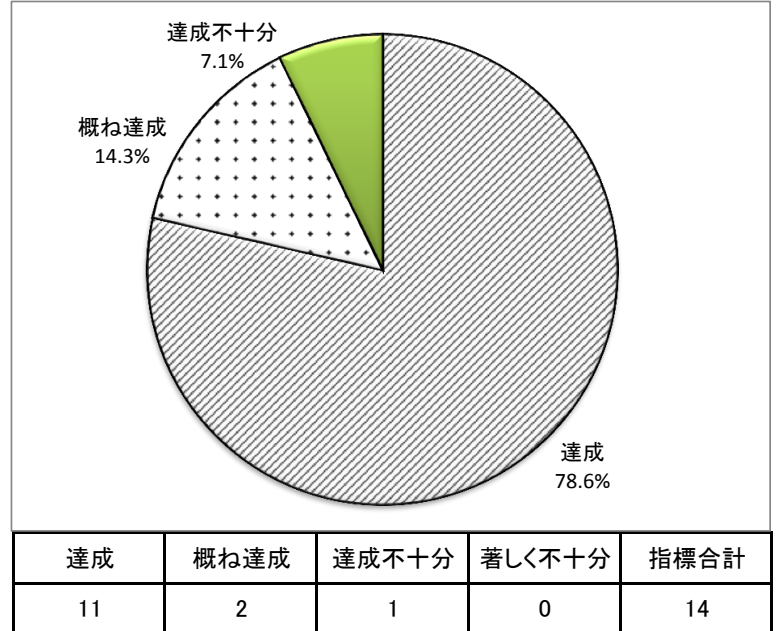
交通事故件数や負傷者数は10年連続で減少した一方で、依然として多くの方が交通事故で亡くなっており、脇見運転など基本的な交通ルールの違反が大きな原因となっているほか、死者のうち約6割を高齢者が占めている。また、今後は東九州自動車道の開通などにより、交通量の増加が見込まれ、特に重大事故につながりやすい高速道路上における交通事故防止対策が重要である。

食品による健康被害の防止、食品に対する不安や不信を払拭するため、食の安全・安心の確保を図る取り組みが必要である。

健康食品等の電話勧誘、販売など高齢者を狙った悪質商法や若者のインターネット被害が増加しているため、身近な相談体制の充実を図るとともに、被害者だけではなく、家族や地域、関係機関・団体が一体となった被害防止対策等が重要である。

子どもたちを取り巻く食環境では、家族がバラバラのメニューを食べる「個食」など6つの「こ食」が問題となっており、学校や家庭、地域が連携して食育に取り組む必要がある。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—